

## 平成29年度第5回清瀬市廃棄物減量等推進審議会（要旨）

日 時：平成30年3月23日（金） 午前10時～

場 所：健康センター2F 第3会議室

出席委員 石井会長、尾崎副会長、関委員、恩田委員、金子委員、加藤委員、小畑委員、阿久津委員、濱野委員、有戸委員、大槻委員、織田委員（12名）

欠席委員 水口委員、小糸委員、林委員（3名）

### 会議次第

1. 開 会
2. 議 題
  - (1) 会議録（要旨）について
  - (2) 収集方式によるメリット・デメリットと集積所の課題について
  - (3) 現状の収集に関する課題について（委員による意見交換）
  - (4) その他
3. 閉 会

### 配布資料

- ・ 資料① 平成29年度第4回清瀬市廃棄物減量等推進審議会（要旨）
- ・ 資料② 収集方式によるメリットとデメリット（写真等を含む）
- ・ 資料③ 第4回清瀬市廃棄物減量等推進審議会意見用紙に基づく意見集約

### 審議経過

#### 1 開会

#### 2 議題

- (1) 会議録（要旨）について

##### 【事務局】

配布資料『平成29年度第4回清瀬市廃棄物減量等推進審議会（要旨）』について説明し、委員からの承認を得る。

- (2) 収集方式によるメリット・デメリットと集積所の課題について

##### 【事務局】

『収集方式によるメリットとデメリット』（写真等を含む）の資料を用いながら、多摩地域において多く採用されている戸別収集方式、現行の清瀬市にて採用しているステーション方式について一般的なメリット・デメリットを説明。

**【委員長】**

ただいま事務局より収集方式による一般的なメリット・デメリット及び写真を用いた清瀬市の現状についても説明をしていただきました。何かご意見のある委員はいらっしゃいますか。

**【委員】**

戸別収集に関してのデメリットですが、この中のプライバシーの問題が指摘されるとはどういったことでしょうか。

**【事務局】**

ここでいうプライバシーとは、指定収集袋に入れて外にごみを出したとき、誰が出したごみなのが明確になってしまうということです。ただしこれはごみの分別指導を行うにあたってはメリットであるともいえます。

**【委員】**

ここでいう収集方式のメリット・デメリットというのは、他市の戸別収集方式の実績に基づいた評価であるということでしょうか。

**【事務局】**

清瀬市の現状に基づいたメリット・デメリットではありませんが、先日お配りした多摩の実態をご覧いただきましたように、多摩地域では多くの自治体で戸別収集が採用されています。すでに実施している多くの自治体で意見として挙がっているものですから、他市の実績に基づいたメリット・デメリットの集約ととらえていただいて構いません。

**【委員】**

清瀬市が戸別収集を開始するとして、多摩地域の中でもあとから導入することになるので、他市の課題や問題点などを踏まえて計画を作るのがベストであると思いますが、そういった他市の事例の資料というのあればより議論が発展するように思います。

**【事務局】**

他市の事例についてはよく研究を行い、検証をした上でメリット・デメリットを踏まえて実施計画などに反映できるよう検討いたします。

**【委員】**

資料としてお出しいただいた資源物の置き場の写真ですがこれはどういった意図なのでしょうか。

**【事務局】**

資源物置場が路上に出ていることが問題であるとして、提出いたしました。市内には資源物置場が路上に設けられている場所が多々あり、これは今後是正していく必要があります。

**【委員】**

収集体系を見直すにあたって一番考えなければならないのは、収集に要する費用であると思います。そのあたりはどうなっているのでしょうか。

**【事務局】**

収集体系に関する経費については、今回の審議会資料でお示ししたいと考えております。

**【委員】**

こちらのメリット・デメリットを拝見しておりますと、戸別収集は多くのメリットがあるのだと改めて認識いたしました。先ほど委員の意見にもありましたように、戸別収集というのは費用が掛かってしまうところが一番の問題であり、それを除けばメリットが多くあることから、そうした費用と効果のバランスを考えるのが究極の問題なのではないのでしょうか。

**【委員】**

収集体系を検討していく上で、どの品目において戸別収集を行うかというのにも検討する必要があると考えます。というのも先日の多摩地域の実態や事務局のお話を聞いておりますと、一部の品目において戸別収集を導入しているという自治体もあるとのことでした。そうしたことも今後検討していく必要があるでしょう。

**【事務局】**

現在市ではステーション方式を採用しておりますが、市としましても分別の徹底、ごみの減量といった観点から戸別収集を実施したいという考えはあります。しかしながら先ほど委員の意見にもありましたように、収集費用やそのほかにも様々な問題があることからそういったことを踏まえて収集体系の検討をしていく必要があります。収集の対象品目も今後考えなければならない問題の一つです。

**【委員】**

先日新聞にて戸別収集を実施した自治体のごみが大きく減量したという記事が出ておりました。これが現実になれば、収集に要する費用が増大したとしても、ごみの処分費が安くなり、差引としては費用が同等であるということもあるかと思えます。

**【委員】**

収集を生業にしている立場から言わせてもらおうと、収集の費用に関しては効率的に収集を行うためにどこまで増車をするか、それによってどこまで費用がかさむかに尽きると思います。ただしこれについては、幸いといっちはなんですが、清瀬市は多摩地域において戸別収集の導入はほとんど最後であるといえます。清瀬市が初めて試みる事業であればいささか不安もあるかと思いますが、これまで多くの自治体において戸別収集については試行錯誤されてきており、また当社も他市においてはすでに導入していることから、清瀬市においても効率よく収集でき

平成30年度第1回 清瀬市廃棄物減量等推進審議会資料  
と考えております。戸別収集の利点については先ほど事務局からも説明がありましたように、分別を徹底していくことでごみの減量については大きな成果が期待できるのではないのでしょうか。

**【委員長】**

委員から貴重な意見をいただくことができました。ありがとうございます。それでは次の議題へ移ります。事務局お願いいたします。

(3) 現状の収集に関する課題について（委員による意見交換）

**【事務局】**

『現状の収集に関する課題について』の資料について説明。項目ごとに委員の皆様からの意見をまとめた資料を用いて、委員の皆様にて審議をお願いする。

**【委員】**

現行の収集においても、ある集積所においてはカラスに荒らされている場所もあり、戸別収集に移行する際にもカラス問題というのは不安に残ります。

**【委員】**

戸別収集に移行した際には、カラスに荒らされるごみも場所も自分の自宅前になるため、ごみを出す人も真剣に対策を考えるようになります。他の自治体においては、ネットやごみ箱のようなものを自分で用意しているケースも多くあります。例えばごみ箱を用意する際にも、景観に配慮して大変おしゃれなごみ箱を用意している家庭も多く見かけます。

**【委員】**

転入者に対するごみの分別に関する指導というのはもっと徹底してほしいです。

**【委員】**

不動産会社と協力して何か手を打つことも必要かもしれません。

**【委員】**

私の利用している集積所では、例えばマナーを守らずにごみを出して、警告シールが張られるわけですが、その方はたとえそれに気づいたとしても持ち帰るようなことはしないため、2、3日置きっぱなしということはよくあります。やはりごみの排出者責任をしっかりと明確にした上での個別指導ということが必要かもしれません。

**【委員】**

資源の持ち去りに関して言わせてもらえば、清瀬市の近隣市では個別収集を導入しているため、ステーション収集方式である清瀬市は資源物の回収がしやすく、稼ぎやすい清瀬市にそうした違法業者が集まってしまうという現状があります。

**【委員】**

集積所におかれている資源物に関しては、出された時点でその資源物は市に属するため、それを持っていくことは違法となるわけですが、なかなか業者の撲滅には至りません。そこで今行っているのがその違法業者が持ち込む買取先の業者を注意するといったことをやっているわけですが、それでもそうした違法業者が次から次へと出てきて撲滅には至りません。

**【委員】**

粗大ごみに関してですが、私はマンションに住んでおり、今後のサービスの中で、集合住宅においても家の玄関前まで取りに来ていただけると助かります。

**【委員長】**

フリーディスカッションという形で様々なご意見をいただいておりますが、他に何か意見ありますでしょうか。何もなければ事務局からお願いいたします。

**【事務局】**

委員から事前に頂いていた意見で一つ説明をさせていただきます。お配りした資料にあります廃棄物の収集に関する業者の選定に関してです。これについては最高裁において判例が出ており、専ら廃棄物の収集作業というのは自由競争に委ねられるものではないとされています。日々の廃棄物の収集は市民にとっても生活の根幹にかかわる業務でもあるため、単に安いからという理由で選定することはできません。事業の継続性や安定性などを考慮した上で決定する必要があります。事務局からは以上です。

**【委員長】**

ありがとうございます。ではこれにて議題は終了したわけですが最後に事務局何かありますかでしょうか。

**【事務局】**

本日は委員の皆様にご貴重なお意見をいただき、誠にありがとうございました。皆様からの意見を参考に、集積所の問題等を考慮した上で、次回の審議会では収集体系の見直し案を事務局から提案できればと考えております。それをもとにまた皆様にご審議いただけましたらと思います。

**【委員長】**

ありがとうございました。次回の審議会は5月を予定しているとのことですので。本日もお疲れ様でした。